

緊急院内集会 届けよう！市民の声

今国会で子どもの貧困対策法改正を！

2019年5月14日、公益財団法人あすのぼと「なくそう！子どもの貧困」全国ネットワークが主催し、子どもの貧困対策推進議員連盟との共催で、衆議院第一議員会館大会議室で緊急院内集会「届けよう！市民の声 今国会で子どもの貧困対策法改正を！」を開催しました。全国各地から122人の中学生から大学生世代の若者、支援者、市民が集まりました。

■開会のあいさつ

小河光治 公益財団法人あすのぼ代表理事

北海道から沖縄まで、全国各地から、そして国会議員のみなさま、政府・各府省のみなさまもご参加いただき、ありがとうございます。子どもの貧困対策法をこの国会でぜひとも、改正していただきたい。市民の声をぜひ国会議員のみなさまにお伝えさせていただきたい。そういう場を設けさせていただきました。

10年前、2009年に子どもの貧困率が初めて公表されました。その年の暮れ、前職の「あしなが育英会」から奨学金を受けている学生たちが子どもの貧困対策法をつくってほしいと呼びかけたのがスタートです。「なくそう！子どもの貧困」全国ネットワークのみなさんとともに、様々な活動をし、2013年6月19日に子どもの貧困対策法が成立しました。

そして6年の月日がたち、今年1月で法施行から満5年となりました。今回も共催いただいている「子どもの貧困対策推進議員連盟」のみなさまが超党派で子どもの貧困対策を前に進めていただいております。この国会で、この法律をさらにバージョンアップをさせようと大変タイトなスケジュールの中、ご議論をいただいております。

この法律改正に少しでもみなさんの声を生かしていただけることを願っておりますが、法律の付帯決議、あるいは、今後の大綱の見直しにおいてもみなさん方の声をぜひ反映していただきたい。国会議員のみなさまには、こうした声をぜひ受け止めていただいて、さらに前へ子どもの貧困対策を進めていただきたいと願っております。よろしくお願いいたします。



■子どもの貧困対策推進議員連盟から改定案発表

田村憲久 子どもの貧困対策推進議員連盟会長（自由民主党 衆議院議員・元厚生労働大臣）

子どもの貧困対策法は、5年で見直しということで、法律の見直し、そして大綱が見直されてまいります。この法律改正は、大綱を見直す上でも、大きな役割を果たすことになると思います。

法律の改定案は、まず、目的には、児童権利条約の精神、これをしっかり盛り込むこと。そして、子どもの貧困の解消に資すること。これは、あたり前ですが、これが入っていませんでした。これをしっかりと入れること。

そして、基本理念の中に、「子どもの年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮され、子どもが心身ともに健やかに育成されること」という文言を。さらには「子どもの生活及び取り巻く環境の状況に応じて包括的かつ早期に講ずることにより、推進されなければならない」ことも入れます。そして、何よりですね、子どもの貧困は子どもに責任があるわけではないので、「さまざまな社会的要因があることを踏まえて施策を進める」ことを入れさせていただきました。

さらに、指標には、やはりひとり親家庭の貧困率が高い、これも指標の中にしっかり入れました。一方で、生活保護家庭のお子さん方、今は大学などへの進学で世帯分離をしなければなりません、ほんとは世帯分離なんかやりたくないんだけど、世帯分離の上で、いろんな給付金が出ると、大学を目指せるといいますが、大学などの進学率、これを指標の中に入れようと思っています。

大綱の作成に関して、貧困家庭で生活されるお子さんや親御さんの意見もしっかりうかがうということも入れます。

そして、今までは都道府県計画のみでした。おかげさまで47都道府県、すべて計画をつくっていただいております。今度は市町村も努力義務として計画をつくっていただくという規定を入れていきます。



具体的な施策については、例えば教育機会とか、それから、就労だけでなく、職業生活の支援、これらも、しっかりと明記していると思っています。

ただ、非常に国会がタイトになっている。ここにいるメンバーはいつも仲良く、仲良くといっても厳しい意見を飛ばし合いながらやっています。参議院選挙の関係で国会の延長が難しい。そんな中で、日程が迫ってきています。ここにいるメ

ンバーはもう大体意見が集約できているんですけど、各党の党内手続きですね。法案の内容をしっかりとご理解いただくことが重要であります。今後、法案が衆議院に提出され、衆議院で可決された後に参議院ということですから、6月26日に国会が終わってしまうので、与野党にご協力いただかないと成立できない。非常にタイトな日程ですので、この場をお借りして、議連のみなさんにもお願いして、あいさつに代えさせていただきたいと思います。

牧原秀樹 子どもの貧困対策推進議員連盟事務局長（自由民主党 衆議院議員）



国会の情勢が大変厳しい中、皆様から今国会で、ぜひ法案を成立させてほしいとの思いが何よりの力になります。小河さんをはじめ、関係者のみなさんに感謝申し上げます。自民党は田村会長と松本内閣委員会筆頭理事、私。公明党からは古屋先生。立憲民主党からは、阿部先生と田島先生。国民民主党からは、山井先生と小宮山先生。共産党からは高橋千鶴子先生と田村智子先生。維新からは、浦野靖人先生がお越しです。という具合に、本当に普段国会でいろいろあっても、超党派で力を合

わせて子どもの貧困をなくしたいと、これだけ、みんなの力を合わせて、党派を超えてやっている議員連盟の活動もなかなかない。本当に、みなさまのお力を頂いています。これが、今国会の我々の改正案の内容です。

例えば、第一条で、現行は「子どもの将来が」となっておりますが「現在」を入れる。それから、機会平等は保障され、子どもを一人一人が夢や希望を持つことができることが重要であること、そして、児童の権利に関する条約の精神に則り、さらには子どもの貧困の解消に資することを目的とする。このように目的条項には、みなさまからの意見を反映させています。また基本理念の第二条第一項を新設し、「子ども最優先」ということが入っている条文です。二項は、こども「現在」が入った上で、包括的かつ早期に講ずる必要があると基本理念に入れてあります。それから、三項も新設で、子どもの貧困対策は、その背景に様々な社会的要因があることを踏まえ、個人的なもの、家庭固有の問題だとかじゃなくて、社会的な問題であるということを考えて政策・対策は行っていかなくてはいけないことです。

8条は、田村会長からお話があったとおりで、指標に2つの事項が追加されました。

そして、8条2項5は、検証体制をしっかりとしようということです。この法律では、それぞれの貧困政策として、何をちゃんとやるのが大切で、そういう具体的政策が本当に効果があったのか、効果がないとすれば、何をすべきなのか。こういうことをしっかりと検証・評価することが大事だと新設しました。そして、4項に、ちゃんと意見を聞こうということで幅広く意見を聞く上で、子どもおよびその保護者を対象者に新たに加えて、関係者の意見を反映させなければならない、ということです。

9条は、都道府県が計画を作っても市町村ではバラバラという指摘もあり、今回、市町村計画を努力義務化とさせていただいています。

それから、12条は、従来の就労支援となっていたんですけども、すでにほとんどの方が仕事には就かれているが、その中身の問題で、大変だということで、項目の名前も変えて、「保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための支援」にしました。貧困の状況にある子どもの保護者の所得の増大、およびその他の職業生活の安定と向上に資するよう、ということを書き記しています。

そして、附則は5年を超えてから、今回は5年を目途にということで、5年未満だとしても、見直しができるということを改正として入れています。以上、議連としての改正案の報告です。この改正案、今日ここで初めての発表です。どうか、これを成立させていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

■子どもの貧困対策法の成果と課題——より実効性のあるものにするために

松本伊智朗 北海道大学大学院教育学院教授

この領域で研究を続けてきた立場から、発言させていただきます。はじめに、今般の法改正にむけて、ここにお集まりの議連の各先生方、各省庁の方が大変なご尽力をされてきたことについて感謝を申し上げます。

この法律ができて、この5年、6年で何が変わったか。一番大きなことは、この問題が、日本における重要な政策的課題であるということをはっきりと示したということです。このことは、すべてのスタートです。改正前の法律について、教育支援がかなり重点的におかれた。これは日本の教育政策を考えるときに、教育政策の課題として貧困問題に入るということは、近年の中では新しく画期的なことです。

もう一つは、自治体政策の中にこれが組み込まれてくるということです。かなり身近な問題になる。地域の支援者が力づけられる。

3つ目は、とくに生活保護世帯の子どもの問題が位置づいた。生活保護行政でも、新しい。教育の側から貧困問題を考えるとともに、貧困世帯の側から、子どもの問題を議論しよう。こういう形で、課題が明確化されたことが大きい。

今回の法改正について、いくつかのコメントをしたい。いくつかのポイントがあると思う。改正前の法律が残した課題をかなりぐっと進めることになった。子どもの「現在」に焦点があたった。「将来」だけではなく、「現在」の問題も、になっている。単純なことだけど、すごく大きい。大変重要な点だと思う。いまがあっての、将来。障害者の問題をどう考えるか。あるいは、子どもの遊び、余暇、楽しみなどをどう考えるか。乳幼児の生活、いまの子育てをどう考えるか。こうした後手にまわりやすいところを、「現在」を強調することで、「現在」の問題を位置づけることができる。

「貧困の状態にある子ども」だけじゃなく、「すべての子ども」としたところ。あるいは、「あらゆる分野」と入れたところも大きなポイントだ。施策が時間軸でいうと、前のところだけじゃ



なくて、いまのところを規定して、横に広がる状態が強調された。このことは、自治体レベルでも、大変大きなことだ。いまの幸せを軸に、将来のことを考える。そのことがとても大事なことで、著名な研究者である阿部彩さんが2008年に「子どもの貧困」という本を出した。この中に、少子化対策として「子どもを増やすんじゃなくて、幸せな子どもを増やすことが大事」だと。ほんとにそうだなあとと思います。やっぱり幸せな子どもが増えないと、少子化対策に結びつかない。

2点目は、家族のいまの生活にきちんと焦点が当たるようになった。就労支援だけじゃなく、職業支援の安定ということが入っている。所得の増大ということで、今の生活を安定させる。その中で、生活の安定に質する支援と具体的になっている。家族のいまが考えられて、子どものいまがある。将来に向けていまが考えられる。そうなってくると、施策の枠組みも、教育、福祉、生活、就労、経済という支援という順番になっていますけれども、思い切って変えてもいいんじゃないと、個人的には感想をもつところだ。生活があって、経済があって、仕事があって、そして、その先に教育をきちっとがんばろうと。こういう風な流れのほうが、より自然で、改正法にそのような気がします。

3点目は、当事者の参画。子どもの声を聴く、親の声を聴くということが位置づいたということだ。貧困問題で、これが一番難しい。だれが当事者であるか。あるいは、力を奪われてしまった人の声をどうやって拾うか。あるいは、貧困の経験というのは、多種多様であるので、どういうふうに集約していくかが一番難しい。これがないと、貧困対策はお恵みになる。お恵みになると、当事者たちの力を奪う。よく、自己肯定感を奪われるということがあられるけれど、お金がないということではなくて、お金がないということによって、いやな思いをしたり、さげすまれたりする経験があるからだ。こうした点では、権利の視点が入る。あるいは、当事者が参画した視点が入るといえるのは、この問題を考えるうえでの基本であり、一番難しいことに、まず手を付けてみようという観点だ。

4点目は、検証体制だ。5年後を目途とした見直しが組み込まれたということだ。6年前の法の成立以降、いろんな支援の経験の蓄積がして、自治体の取り組みがあって、その中でいろんな学びがあって、今回の改正になった。そして、この問題が社会問題化している。私たちは、まだそんなに支援と政策という試みの経験の蓄積をもっているわけではない。経験が浅いわけだ。そうした中で、実践と政策のトライをし、学ばなければならない。その学んだことを、きちっと議論し、検証して、もういちど返していけるよう、法の中に組み込んでいける。これがあるべき、市民社会の参加型の制度だ。この点も、とても大きいだろうと。法ができて、その弱点を補う形で、今回の改正があることについて、申しあげた。

最後に、子どものいまについて考える時間を1分だけください。けさの朝日新聞の「折々のことば」に、こんな言葉が紹介されていた。「ボクハネエ、ホソイオツキサマガスキナダヨ（坂井律子の息子）」。坂井律子さんというのは、NHKのディレクターで、がんで闘病されていて、その手記を岩波新書で出されている。2月にお亡くなりになった。坂井さんは、私の古い友人で、坂井さんが闘病しているときに、息子さんを保育園に迎えに行くと、夜遅く「細いお月さま好きなんだよ」と。筆者の鷲田清一さんは、「人間には、無条件で何かを好きになる瞬間がある」という。子どもの時間って、そういうものだと思う。坂井さんと話していたときに、「うちの子どもは汽車

が好きで、車が過ぎるのをぼーっと見ているのが好きで、それにつきあって、横でぼーっと車が過ぎるのを見ていると。時間の大切さ、あるいは喜びを感じる」と。大変優秀なディレクターで、いくつかすばらしいドキュメンタリー番組もつくっている。こういう時間をどうやって、保障できるか。これが生活の質、人生の質だと思う。子どもの時間って、こういうもので、こういう蓄積の中でいろんなものを身につけていく。子どものいま、子どもの時間をどれだけ大切にできるか。そのことを出発点に、われわれ大人として、実践的な政策に落とし込んでいけるかということが問われているんだと感じた。たまたま古い友人である坂井さんの言葉が出ていたので、何かの縁だと思い紹介した。ありがとうございます。

■当事者・支援者のリレートーク

安田香澄さん 大学院1年

私が大学院生になるまでに感じてきたこととお話しさせていただきます。私は一歳の頃に病気で父を亡くし、父が亡くなってからは母と兄と私の三人で暮らしてきました。母はずっと股関節を痛めながら看護師として仕事をし、女手一つで私と兄を育ててくれました。小学生の頃から家に帰っても母が仕事でいないというのは当たり前で、子どもながらに、家にあまりお金が無いということを感じ取り、欲しいものを素直に言うことができませんでした。夜ご飯にコロケが一つ出てきたときは、私の中では、今月はもうお金が無いんだというサインでした。

高校受験や大学受験のときは、受験料が足りず一校しか受けることができなかったので、落ちたら就職しようという気持ちで受験に臨んでいました。運良く、高校も大学も合格し、進学することができましたが、大学に関しては入学金や授業料がかかるので、受験料が払えない私にとって、まず入学するために入学金を一括で払うということはとても厳しい状況でした。何とか入学金を準備することはできましたが、いくら理系の国公立大学とはいえ、約60万円の授業料を払うことは難しかったので、毎年成績が学科の平均以上という条件がある中で、4年間全額免除して頂いて、大学を無事に卒業することができました。私は全額免除でないと大学に通うことができないので、成績上位を保つためにサークルを辞め、大学生活はずっと勉学に励んできました。大学生になると生じる医療費などにお金が回らず、病院や歯医者に行けないこともありました。

私は、将来、大学や大学院で学んだ理系の知識を生かして、研究職に就き、社会に貢献できるような人間になりたいと考えています。今は子どもの貧困対策法ができたおかげで、大学進学をあきらめる子どもは減って来つつあると思いますが、私のようなつらい思いをする子どもたちが一人でもいなくなることを切に願います。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

高校生の声

高校生の声ですが、彼は今、学校に行っておりまして、この院内集会に向けて、自分の想いを文書に書いてくれました。司会の西牧が代読させていただきます。

自分は、定時制単位制高校に在学する母子家庭の生徒です。今年で4年生になります。自分が

生活保護世帯の家だと気づいたのは中学生になってからだと思います。中学に進むにつれ、自我が芽生え、いろいろなところへ一人で行けるようになりました。歯医者や病院に行くとき、必ず母親に、市役所に医療券をもらってから行つてと言われ、そのときはどうして医療券が必要なかわかりませんでした。自分の家が生活保護で生活しているとちゃんとわかったのは、高校に入学してからだと思います。

高校に入って友だちができて、その友だちと遊びに出かけるとき、カラオケなどに行くと、身分証明書を出す機会がありました。学生証を持っていないとき、友だちは保険証を出して身分証明していましたが、自分はパスポートぐらいしか身分を証明するものはありませんでした。

僕がパスポートを持っている理由は、離婚した父が外国人で、海外に住んでいる父の親戚に会いに行くために、幼少期からパスポートを持っていたからです。友だちから素直な質問で、「なんで保険証を持ってないの」と、聞かれていました。そういうとき「あ、ごめん、忘れた」と言っていました。本当は自分が貧しくて健康保険に入っていないということを胸の中に押し込めていました。本当のことを友だちに言えないという状況は何とも言えない気持ちです。

自分は、国際的なことに関心が強く、大学に進んで学びたいと思っているのですが、先生や周りの大人に相談すると、大学は非常にお金がかかる、家のことをお金のことを考えたら別の道でもいいのではないと言われ、大学進学以外のさまざまなコースや、やり方を言われました。自分にとって、そのアドバイスがネガティブなものにしか感じられなくて、生活を貧困というだけで、こんなにも自分の将来が狭まって、学びの機会すら失われて悲しい気持ちになりました。いま将来の夢は捨てていませんが、大きな不安があります。

こういう自分のような気持ちを、若い未来ある子どもたちにさせないためにも、日本の教育制度、貧困対策の取り組みが、もっとよく変わってほしいと切に願います。

岩田ゆかりさん（仮名・シングルマザー）

私は、7歳の女の子と暮らすシングルマザーです。7年前の出産直後、元夫からのDVから逃げるために実家のある東北地方に逃げましたが、8年前の震災で家族からもうこれ以上面倒をみる事ができないと言われました。ちょうどこの頃、身内に甲状腺ガンが見つかり、6年の闘病の末、昨年亡くなりました。

実家を出た後は、関東の民間シェルターに4か月ほど避難しました。シェルターで暮らしているときに、公営住宅が当たり、それをきっかけに生活保護を申請しました。それから、ずっと公営住宅で生活していますが、始めの半年ほどは、DVの影響で外に出られない状況でした。布団から起き上がれず、お水も買えず、離乳食をつくる気力もなく、子どもはやせていき、このままじゃいけないと外に出ていこうと決意しました。

精神科に通い、うつ・PTSDと診断され、後に精神保健福祉手帳を取得しました。翌年、子どもの保育園のために仕事を探しました。ただ、当時は、働ける職場が限られてしまい、社長のパワハラがひどいブラックな職場に勤めました。数十人のうち、半数が1か月のうちに辞めていき、それでもたくさんの外国籍の人が入りましたが、急に連絡がとれなくなり、いなくなった人も少なくなかったです。私も、毎日怒鳴られましたが、歯を食いしばって我慢し、裁判や調停、

通院をしながら5年ほど働きました。

現在は、無理のない範囲で昔の資格を生かしながら、少しずつ働いています。以前は知り合いもいなくて、さびしかったですが、現在はDV支援団体だけでなく、しんぐるまざあず・ふぉーらむのキャリアアップ支援、セカンド・ハーベスト・ジャパンなどの食料支援など、たくさんのつながりの中で暮らせることで、人にやさしくできる生活を送れていると感じています。最近の楽しみは、食料支援でいただくホットケーキミックスを利用して、子どもとホットケーキを焼くことです。また、一昨日の母の日には、子どもが料理をつくってくれました。できれば、今後は、子どもに習いごとをさせたり、子どもの教育費を貯金したいと思っています。

黒川真咲さん 児童養護施設「調布学園(社会福祉法人 六踏園)」職員



児童養護施設に入所してくる子どもは、多くの複合した困難さを抱えています。昨年度、調布学園に入所した子どもの措置理由の86%が被虐待だったんですが、虐待が起こる背景には、親の離婚、親族との絶縁、地域の中での孤立、精神疾患などさまざまな事情があります。しかし、そのほとんどのベースには貧困があると感じています。いつも思うのは、児童養護施設は、社会問題の縮図であり、子どもたちはその被害者だということです。虐待の通告件数も年々増えていますが、それに対応できるだけの体制も整っていません。通告を受けても、東京都の一時保護所は、いつもいっぱい、毎日のように施設に一時保護の依頼がきます。そうすると数時間以内には受け入れをしなくてはいけなくて、子どもたちの生活の場に、その状況や背景もわからないお子さんが入ってくる。子どもたちからすると、突然子どもがやってきて、数日で帰ってしまうかもしれないという状況が繰り返される中で、子どもたちがとても不安定になっていると感じることもあります。

また、入所してくる子どもたちの質も変わってきていると感じます。いまは、昔のようにエネルギーのある子がすごく少ないなと感じていて、学校に行けないとか、集団生活がすごく困難だったりとか、服薬や入院が必要な子がすごくたくさんいると感じています。そういう子どもたちに本来なら治療できる施設や園の中に学校があって教育と一体化して支援ができるような施設があったらいいなと思いますが、東京都には心理治療施設もありませんし、現状に見合った施設や職員体制が急務だと思います。

まだまだ十分とは言えませんが、社会的養護の子どもたちへの支援は拡充されつつあるなと思いますが、一方で、入所していないけれども、養育環境が整っていない子どもたちとの格差もすごく感じています。施設から家庭に帰ったことで、高校を中退してしまった子どももすごく多いのです。施設にいたら、高校を卒業できたかもしれない、進学できたかもしれないと思う子がいて、いくら家庭復帰を推進したところで、子どもたちの最善の利益がこれでは守られていないと感じています。どの子どもたちにも同じような選択肢が提示できる社会を望みます。

菅原耕太さん ももやま子ども食堂スタッフ

ももやま子ども食堂は、2015年から活動しています。2016年からは、沖縄子どもの貧困緊急対策事業を活用して、子どもの居場所事業を行っています。きょうは、みなさんに子どもたちのことをお話したいと思います。私が、ももやま子ども食堂で仕事をしたいと思うきっかけとなった理由の一つが、Kくんとのお話です。彼は当時、小学5年生で、きょうだい3人でももやま子ども食堂に遊びにきていました。すごく助け合いながらいきているなという印象を持ちました。そんな彼が中学校入学のときに一緒に子どもたちのそばで見守りたいなあと思ったのが、私が、ももやま子ども食堂で働いている理由です。中学校入学式の前日に彼が言いました。「入学式前日なんだけど、学校までの行き方がわからない」。それで一緒に中学校いく練習をしました。彼は登山が好きだって、一緒に石川岳に山登りにも行きました。もちろん、定期テストの勉強もしています。そんな彼は、現在中学校3年生になっています。先日、ローカルなテレビニュースの取材を彼が受けてくれたんですね。そのときに彼が「居場所がなかったら、いまの生活は楽しくない」という話をしてくれました。また、先週の土曜日ですが、彼と一緒に、地域の高齢者のお宅へお邪魔をして清掃ボランティアをしてきました。彼は、居場所で過ごしながら、地域を支える存在にもなっていると感じています。



私たちがももやま子ども食堂・子どもの居場所としては、子どもの貧困の連鎖を断ち切るためには、彼など子どもたちと一緒にここで貧困の連鎖を終わらせるということを目標に考えていく必要があるかなと考えています。引き続きブームで終わらせるのではなく、長い目で見た居場所づくりと一緒にやっていきたいと思っています。ありがとうございました

■子どもの生活と声 1500人アンケートからの報告

村尾政樹 公益財団法人あすのば事務局長



「助けてと言いたいときもある」と書いた資料をご覧ください。私たちが、あすのばが、子どもの貧困対策法をさらにより良いものにしてほしいと願っているのも、この「子どもの生活と声 1500人アンケート」の結果をまとめているときに、その必要性を感じたからです。「助けてと言いたい時もある」。これは「給付金の感想を自由に書いてください」とお願いしたところ、高校生が寄せてくれたものです。多くの皆さんは「給付金、よかったです」、「ありがとうございます」と、そういった言葉を書いてくださったのですが、この子は大きな字で「助けてと言いたい時もある」と書いていました。また、「父が仕事が出来ないため、生活がギチギチです。助けてください」と電話番号まで書いてきました。また「大人の階段をのぼることが、こんなにも複雑な気持ちになるなんて、

小さい頃にはわかりませんでした」と声を寄せてくれた大学生や「給付金ありがとうございました。自分は野球部のマネージャーを勤めていました。けれど、母子家庭ということもあり、下に2人の弟と妹がいることもあり、部活動を辞めざるを得ない状況になりました」と声をあげてくれた高校生もいます。

アンケートの開封作業を若者たち、学生たちと一緒にやりながら、本当に一つ一つ手が止まってしまっ。議員のみなさまそして市民の方々、みなさまでこの5年間、本当に子どもの貧困をなくそうと取り組んでまいりましたが、まだまだやるのがたくさんあるだろうと。この子たちに、ちゃんと応援してる人がいるんだよ、安心して生活していいんだよってことを伝えるためには、この法律をさらによりよいものにしていく必要があると思って、この1年間呼びかけをしてきました。資料の裏には、保護者の方にも、いろんな方の声を寄せていただきました。

「今回の給付金をとても有意義に使わせていただき、ありがとうございました。学用品を新しくした際、自分で選ぶことを大変喜んでおりました。恥ずかしながら、いつも値引き品やおさがりなどで済ませていたので、本人もとてもうれしそうでした」。子どもたちにも「自分が選ぶ」という経験をお届けすることができたのかなあと思ったときに、きっと、この子どもの貧困対策法という法律が、理念法ではありますが、メッセージとともに、各政策につながっていたとき、やっぱり自分で、自分の人生としてあゆみを進めていく。そういったことも届けていくことになるだろうな、と思います。

この「子ども生活1500人アンケート」の声から見えてきたこと、たくさんあります。本当に生活厳しいです。アンケートに答えてくださった方は、ひとり親だけではなく、ふたり親もいたり、いろんな家庭で生活をしている子たちがいます。

6年前ですね、私、法律をぜひ作ってくださいというお願いした当時、学生だったんですね。そのとき、「小さく産んで、大きく育てる」という合言葉で、当時もいろんな議員の方々を超党派で取り組んでいただき、市民と一緒に取り組んできました。「大きく育てる」という実現のときが来ているのかな、と思います。もちろん、まだまだ課題は残っているのかもしれませんが、子どもたち、お母さん、お父さんには、待たないですね。その待たないの現状をしっかりと受け止めて、まずいま、踏み出せる一歩をお集まりいただいた市民、そして、超党派の議員、ひとりひとりのみなさまとこれからまた歩いて行けたらと思います。ありがとうございました。

■各党国会議員の代表あいさつ

下村博文 衆議院議員(自由民主党・元文部科学大臣)

あすのばの代表の小河さんと同じように、私もあしなが奨学生の第一期生です。9歳のときに父が交通事故で亡くなり、当時は母が32歳。私が長男9歳、下の弟が5歳。群馬の山の中の平凡な家庭の子どもでしたが、貧困のどん底に陥りました。たまたま、高校に入るときに交通遺児育英会ができて、そして当時は学生支援機構の前身、日本育英会給付型の奨学金が半分返せばいいという奨学金があったので、高校、大学進学することができました。

ですから、私が文部科学大臣のときに、給付型奨学金の創設を決めて、いま参議院で議論されていますが、高等教育、大学・専門学校等における支援必要な家庭の子どもたちに対する給付型の奨学金、無償化を進めているというところであります。

私の選挙区は、東京の板橋ですが、板橋だけでも子ども食堂が12カ所あるんですね。前から比べるとやはり、厳しい家庭の子どもたちが増えているようなというふうに思っております。

先ほど、牧原さんからも紹介がありましたが、自民党も5月23日、法案についての審議が行われるということです。もちろん、間違いなく了承されるだろうと思います。

いまは、義務教育の期間に働かなきゃいけないという子は、日本の中では殆どいないと思いますが、中学まで卒業すればいいという時代はもうとっくに終わりました。日本は今まで、親がそして本人が働いて、教育をしていましたが、社会全体で支えていこうということで、教育費の負担軽減や、それから、あと10年の後にはですね、今の職業の半分はAI、人工知能によって、代わられるというふうに言われています。ですから、今までのような教育では10年後、半分の人が失業してしまうかもしれないという中で、新たな教育を見つけないといけないと思います。人生100年の時代の中で、リカレント教育、生涯学習、いくつになっても、学び直しができて、社会の中で、自分の居場所がある、居場所を得てほしい。そのためには、教育を受けなければ、なかなかチャンスを獲得することができません。

みなさんと一緒に、ひとりでも早く、貧困であったとしてもそれから脱するチャンス可能性を、教育によって提供できるような社会、日本になるように一生懸命がんばりたいと思います。今日、たくさんの方々が来られて、ご一緒に活動してまいりたいと思います。ありがとうございます。



古屋範子 衆議院議員(公明党)



子どもの貧困対策法、平成25年、最初の法律を作るときから携わらせていただいています。いつも、法成立の記念日に、あすのばなどのみなさんと手作りのケーキ入刀しながら6年目を迎えてさせてもらいました。

その間、児童扶養手当の拡充や給付型の奨学金など一步一步、進めてきたところです。今日、いよいよその改正案がまとめられました。成立に向けて私も全力で頑張っています。どうかよろしく願いいたします。

阿部知子 衆議院議員(立憲民主党)



立憲民主党でも、田村会長、牧原事務局長と一緒に、よりよいものになるよう、あすのばのみなさん含めて、いろいろな皆さんのご意見を賜りながら、ここまでやってきました。

とくに、生活困難度を図る、仕組みをどう作っていくか。ご家庭の孤立、子どもたちが直面するような問題があつて、それらは今回指標という形にはなっておりませんが、これから研究され、定着していくことだと思います。また皆さんと一緒に良いものに向けて頑張りたいのでよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

高橋千鶴子 衆議院議員(日本共産党)

私も、子どもの貧困対策法ができるときに、厚生労働委員会で提案者の一人として、ここにいる山井さんと一緒にがんばったひとりです。ただ、あのときは、もちろん法案自体には賛成なんだけれども、同時に生活保護の大改正、私たちに言わせると、大改悪。基準を切り下げることや扶養義務の強化といった問題があり、その問題と同時にやったというものがあり、それで補えるものではないし、子どもの貧困そのものがきちんと議論できるものでもないという、複雑な気持ちがありました。

あのときに法律で一番大事な目的は、子どもの貧困の見える化すること。それをリードしてきたのは、あすのばなどみなさんの取り組みなのです。それに、私たちが引っ張られるような、背中を押されるような形で、社会問題になってきて、今回の改正に結びついてきたのかなと思っております。今回は、見える化だけではなく、子どもの権利条約に則ってとしっかりと法律に書き込んでこれを担保するための政策を一つ一つやっていくことです。みなさんの取り組みにまた政治を追いついていないのかなと思いますので、これからもがんばっていく決意を述べまして、私からのあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。



小宮山泰子 衆議院議員(国民民主党)

私も、子どもの貧困対策法をつくった当時は、生活の党の代表として、野党側の法案を提案する側におりました。今日は、山井議員とともに参加させていただいております。

このあすのばのアンケート、「助けてもらいたい」って、みんないろいろなときに思うと思うんです。それが言い出せないに環境にあるということ、政治がしっかりと、この想いを受けとめ、そして制度で助けてと言えること、また助けてと言わなくて済むような、そんな社会を作らなければならないなど、いまお話を聞きながら、改めて思いました。未来がある若い人たちが自分の



未来を自分で切り開けるような、そんな社会にしなければならない。子どもの貧困対策法の改正で、社会が変わり、そして自分の道が切り開かれるんだ。信頼できる人が近くにいるんだ、どっかにいるんだと思えるようなそんな国づくりをと思っています。

国民民主党も、今朝、法案会議で法案登録をさせていただきましたので、法案が通るようにがんばっていきたいとおもいます。イギリスには、孤独担当大臣がいるそうで、孤独になること、社会と断絶されることは、社会の損失につながるんだという認識だということです。日本の生活保護制度の場合は、何もかも捨てられないと受けられない。そして、その一歩手前の住宅補助制度、これを日本で進めるべきではないかという議論を党内で進めています。そして、先ほど、村尾さんも言ってみえました、随分と成長したなあと、ちょっとびっくりしたんだけど、実際に法案ができ、議員と現場の方々とともに成長させていく法律というのが、ほんとうに素晴らしいと思います。これからも、また少しずつ成長させ、時代に合わせ、前進させ、子どもたちも、そして家庭をサポートできるように私たちががんばりたいと思います。ともにがんばりましょう。ありがとうございます。

浦野靖人 衆議院議員(日本維新の会)

法案の内容は、先ほどからご説明がありました。私は内閣委員会に所属している維新の議員ですので、進めていくということになります。わが党は、すでに党内手続きをすすめており、けさ、政調役委員会がありまして、その中で、この法案については了解をいただきました。おそらく党としては、一番乗りになっているのではないかと思います。

わが党も、きっちり議論して、この法案は必要だと思っていますので、この後、しっかりとみんなで、みなさんのご期待に応えるように、しっかりと国会で議論をしたいと思っています。



福島みずほ 参議院議員(社会民主党)

たくさんの方々が全国からこられて、日頃から子どもの貧困根絶のためにがんばっていらっしゃるみなさんに心から敬意を表します。

超党派でいろいろとやっているんですが、参議院選挙は必ずあるし、衆参同日なんてなると、国会議員が全部一挙に変わってしまうので、ぜひこの国会で改正法案を成立させたいと思っています。そうでないと、また臨時国会、また来年となると、中身がどうなるか分かりません。今回の改正は、1条でちゃんと子どもの権利に関する条約を入れ、また子どもの意思表示、子どもの主体性など大事にする子どもの利益を最善にするなどが入っていて、みなさんの思いが改正案に詰まっていると思います。ですから、社民党も今国会で改正法案が成立するようにがんばってまい



ります。

もしすべての子どもが、幸せな子ども時代を送ることができたならば、この社会は変わっていると思います。だから子どもの貧困根絶と、子どもへの暴力の根絶を、とにかく皆さんと一緒に実現をしたい。そのためにこそ政治はあると思っています。子どもの給食費、小中高すべて無償にするのに必要なお金は4,227億円なんです。また、大学の授業料、余りに高いですね。もちろん、奨学金制度、無利子にするとか、給付型奨学金を拡充するのはもちろんのこと、いまの授業料をもっと安くするために、補助金を入れていくということなど、政治こそ、政府こそ、国会こそ、やれることはたくさんある。もう5月14日ですが、今国会の成立目指して、一緒にがんばっていきたいと思います。がんばります。ありがとうございました。

指して、一緒にがんばっていきたいと思います。がんばります。ありがとうございました。

■閉会のあいさつ

西牧たかね 「なくそう！子どもの貧困」全国ネットワーク世話人

きょう司会をするにあたって、いろいろな書物をもう一度、読み直してみました。その中にこんな言葉がありました。「法律は、市民意識から生まれる。そして市民意識を変える」。これは、「なくそう！子どもの貧困」全国ネットワーク世話人の平湯j真人先生が、子どもの貧困ハンドブックに書いている内容です。たしかに、見えないと言われた子どもの貧困が、「あるのだ」と意識が変わってきたとき、これはほっとけないぞ、という声が高まり、6年前の法律を作ったと思います。

法律が市民意識によって生まれ、次に市民意識を作る。法律ができたことによって、実践も幅広くなり、意識も変わりました。そういう市民意識と法律、そして省庁・地方自治体のみなさんがやっぴら行政の、その両方のめぐる輪の中で、きょうはとても重要な1日になると思いました。平湯先生は、さらに、「法律が生まれることによって、市民意識が強化され、さらなる改正が可能になる」。まさに今回のことだと。

もう一つ、今日という日の意味。私は先ほど高校生の作文を代読して、胸が痛くなりました。理由は、私は、公立中学校の教員を33年やっておりました。そのあと、生活困窮者自立支援法のもとで学習支援をやっております。そこで生活保護世帯の子どもたち何人もと、何年もつきあっていただけて、医療券を持参して病院に行くことと健康保険証を持っていないことで辛い思いをしているということに気づくことができませんでした。本当に子どもの声を聴きとれなかったと反省しました。私たちの役割は、秘めた子どもたちの心の声を聴くことと、それからそれを声に出さない子どもの代わりに、気が付いていない大人へ届けることだと思います。私は、平日の昼間空いているってことで、牧原先生をはじめとしたいろんな国会議員の方々とお会いして、お話



しする中で、日本は当事者である人たち・それを支える人たちと、法律を作る人や行政の人たちとのパイプがちゃんとできている。そして、そのところにも、ちゃんとしためぐる輪があるということを実感しました。

今日という日の2つ目の意味は、そのパイプをさらに太くする。そして繊細にする。つまり、太くなくても、雑になってもいけないので、そういうための、重要な日だと思います。ただ、これはまだ法案であって、できていません。本当にこれを成立していただくこと、また具体的に大綱にいろいろ書きこんだり、それが自治体の貧困対策の計画に落とし込まれる。実践されるということ。そういった、まだ一步を踏み出しただけです。ですから、ここにいるみなさんと、これからも思いを共にして、がんばっていきたいとおもいます。

最後に、高校生がつまり自分だって若い子が、自分より若い子どもたちのために思うというのは、本当に素敵だと思うので、もう一度読ませてください。

「こういう自分のような気持ちを若い未来の子どもたちにさせないために、日本の教育制度、貧困対策の取り組みが、もっとよく変わってほしいと、切に願います」。

この言葉によって、今日の会を締めさせていただきます。みなさんお集まりいただきましてありがとうございました。

ご出席いただいた国会議員のみなさま(敬称略)

【自由民主党】下村博文、田村憲久、松本剛明、牧原秀樹、鈴木貴子、今枝宗一郎

【公明党】古屋範子、竹谷とし子

【立憲民主党】阿部知子、長谷川嘉一、早稲田ゆき、山川百合子

【国民民主党】山井和則、小宮山泰子

【日本共産党】高橋千鶴子、田村智子、武田良介

【日本維新の会】浦野靖人

【社会民主党】福島みずほ

【無所属】笠浩史、馬淵澄夫、田嶋要

2019年5月14日現在

国会議員の代理として秘書の方々、内閣府、文部科学省、厚生労働省からもご出席いただきました。



発 行 者

公 益 財 団 法 人 あ す の ば

〒107-0052 東京都港区赤坂 3-21-6 河村ビル 6F

TEL 03-6277-8199 E-mail info@usnova.org

Web <https://www.usnova.org/>

「なくそう！子どもの貧困」全国ネットワーク

〒191-8506 東京都日野市程久保 2-1-1 明星大学人文学部 川松亮研究室気付

TEL 070-6576-3495 E-mail mail@end-childpoverty.jp

Web <http://end-childpoverty.jp/>

発 行 日

2019年9月1日